

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.411

記入日 平成25年 7月30日

点検日 平成25年 8月 9日

施策名	地方分権と市民参加の推進	施策担当マネージャー	総務企画部副参事	マネージャー氏名	河崎 啓二	内線	350
政策展開の基本方向	4 計画の実現のために	政策	4.1 計画の実現のために				
関連計画・根拠法令等	①地方自治法 ②地方分権改革推進法 ③ ④						

1. 施策の目的・成果	(1) 施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)						
	市の行政運営及び市民						
	(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)						
市は、個性あるまちづくりのため、自主性・自立性を高めている。また、市民と行政は情報を共有し、市民と行政による協働によるまちづくり体制が構築され、市民が積極的にまちづくりに参加している。							
(3) 施策の成果							
	指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)
施策	市政に関する情報を得られている市民割合(市民意識調査)	%	—	—	—	—	43.0
	過去1年間に地域活動をした市民割合(市民意識調査)	%	—	—	—	—	66.0
	市民の意見や要望が市政に反映されていると思う市民割合(市民意識調査)	%	—	—	—	—	40.0
	市政への参加の機会が進んだと思う市民割合(市民意識調査)	%	—	—	—	—	25.5
基本事業	地方分権戦略プラン実現率	%	50.0	50.0	50.0	50.0	75.0
	市内NPO法人数	法人	23	26	28	28	29
	1回あたりパブリックコメント意見件数	件	12	2	11	6	20
	過去1年間に地域活動に参加した市民割合(市民意識調査)	%	—	—	—	—	66.0
	市民協働提案事業提案件数	件	2	1	1	0	5
	審議会公開率	%	30.1	29.7	27.1	調査中	34.0
	知りたい情報の提供・公開が進んだと思う市民割合(市民意識調査)	%	—	—	—	—	28.0

2. コストの推移	コスト・指標	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
		(1) 総事業費 自動計算	千円	40,989	108,570	40,914	100,881	39,750	0
		① 国庫支出金	千円	41	42	16	24	24	
		② 県支出金	千円	1,363			58,447	175	
		③ 市債・その他財源	千円						
		④ 一般財源	千円	39,585	108,528	40,898	42,410	39,551	
		(2) 総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	22,164	21,602	22,709	32,864	0	0
		① 正職員(時間内)	時間/年	16,785	15,607	17,166	18,804		
		② 正職員(時間外)	時間/年	423	592	600	8,280		
		③ 非常勤職員	時間/年	4,956	5,403	4,943	5,780		

3. コスト説明	(1) 市民一人あたりコスト	円	93	(2) 全施策中の順位	この施策は、全42施策中	25	番目にコストをかけています。
----------	----------------	---	----	-------------	--------------	----	----------------

平成24年4月1日常住人口:108,816人

4. 環境分析	(1) 過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	地方分権改革推進法にもあるように、地方公共団体は個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、自主性及び自立性を高め、自らの判断と責任において行政を運営することが求められることとなった。このため、行政運営の改善や行政の簡素化・効率化が地方公共団体の責務とされた。	(2) 今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	「地域主権改革」として、今後も更なる権限委譲が進められる中、市政運営では、ますます自己決定・自己責任で必要な施策を検討・決定していくことが求められる。さらに市民との意見交換を図る機会を増やし、なお一層積極的な協働によるまちづくりを進める必要がある。
	(3) 施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	平成20年の市民意識調査では、今後の地域活動への参加意向は、「参加したい」が61.5%となっており、まちづくり活動への参加希望が高まっている。また、市民懇談会など通じて、市民の市民参加の意識が高まってきたことが分かった。	(4) 国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	平成22年に地域主権戦略大綱の決定、平成23年に地域主権改革第1次一括法が成立し、義務付け・枠付け廃止や条例制定権の拡大、国と地方の協議の場の設置など進められている。

5. 施策を構成する事務事業の状況※施策中優先順位順に記載	優先度	事務事業名	担当課								
	A	協働の推進に要する経費	市民活動推進課								
		広報に要する経費	秘書広報課								
	B	総務事務に要する経費	総務課								
		市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進課								
	C	各種相談に要する経費	市民活動推進課								
		選挙啓発に要する経費	選挙管理委員会								
		人権施策に要する経費	市民活動推進課								
		訴訟関係事務に要する経費	総務課								

① 施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの3区分で表示しています。  
 ② 優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の5つの尺度で相対的に判断した結果です。

6. 評価・検討	(1) 行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？市民等との役割分担は適切か？ 地方分権と市民参加は、自治体として市の行政運営の基本であり、この推進は市の責務である。
	(2) 目的妥当性	3: 高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 地方分権と市民参加は、地方自治の本旨である団体自治と住民自治を実現し、市のあらゆる施策の基本となるものである。
	(3) 公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？対象を広げたり狭めたりできないか？ 市及び市民双方が担うべきものであり、積極的に推進する必要がある。
	(4) 有効性	3: 高い	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？ 地方分権の推進法律によるものであり、積極的に推進する必要がある。
	(5) 効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ 市の行政のあり方に関するものであり、真に必要なコストや時間を費やすことは、やむを得ない。
	(6) 総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 地方分権と市民参加は、自治体として市の行政運営の基本であり、今後も積極的に推進していく。

7. 改革・改善案	(1) 改革・改善の方向	地方分権と市民参加は、自治体として市の行政運営の基本であり、その重要性は高い。したがって、本施策は、市民と一体となって一層拡充していく必要がある。
	(2) 改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	行政と市民が一緒になって考え、行動することが重要であるため、行政情報の積極的な提供や意見交換をする機会を拡充していく。
	(3) 改革・改善案の問題要因と克服策	自らの判断と責任において行政運営をするためには、市民への説明や意見交換などある程度時間を要する。
	(4) 改革・改善案導入の考え方 ※施策担当マネージャー所感	地方分権と市民参加は、自治体として市の行政運営の基本であり、本施策は市民の声を聴きながら、なお一層拡充していく必要がある。

8. 成果とコストの方向性	成果の方向性	向上		○	
	維持				
	低下				
	コストの方向性	縮減	維持	増加	
成果とコストの方向性に関する説明					
コストに配慮した中で地方分権の施策を実施していくとともに、市民参加の機会を拡充して成果が挙げられていることが望ましい。					

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない  
 ※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 現状維持、7: 拡充  
 1 終了: 事業が完了したので、終了する      2 廃止: 事業を廃止する      3 休止: 再開を前提に休止する  
 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する      5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する      6 精査・検証: 精査・検証の上、継続する  
 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する